

滝川市部活動の地域移行に関する連絡会議 次第

日時：令和6年8月5日（月）18時00分から
場所：滝川市役所8階 大会議室

1. 開会
2. 教育部長挨拶
3. 部活動の地域移行の現状について
 - (1) 連絡会議概要【資料No.1】
 - (2) 国及び北海道における部活動の地域移行の方針について【資料No.2】
 - ①国（スポーツ庁／文化庁）のガイドライン
 - ②北海道の推進計画
 - (3) 滝川市における部活動の地域移行の方向性と取組について【資料No.3】

※市内中学校の現状について（各中学校長より）

 - ①地域移行のイメージ
 - ②取組（アンケート調査、種目別協議、全体の協議）
 - ③地域移行期間に行う予定のもの
 - ④今後の予定
4. 各団体の状況報告
5. その他
6. 閉会

<MEMO>

【配付資料】

資料No.1 連絡会議概要

資料No.2 国及び北海道の方針に関わる資料

資料No.3 滝川市の取組等に関わる資料

（イメージ、取組、今後の予定）

別添資料

1 出席者名簿

2 滝川市部活動地域移行アンケート調査結果

3 スポーツ安全保険のご案内

4 地域クラブ活動向け運営管理アプリ

(1) 滝川市部活動の地域移行に関する連絡会議概要

滝川市部活動の地域移行に関する連絡会議

【目的】

部活動の地域移行についての概要や課題を共有し、今後の滝川市の地域移行について協議などを行う

【参集範囲】 20名

- 1 市内中学校部活動の各種目団体の代表者（10団体10名）
- 2 市内中学校長（3校3名）
- 3 市教委職員（教育部長、指導参事、教育総務課長、学校運営課長、社会教育課長、教育総務課課長補佐、教育総務課係長 計7名）

【各種目10団体】

- 1 滝川バスケットボール連盟
- 2 滝川軟式野球連盟
- 3 滝川ソフトテニス連盟
- 4 滝川サッカー協会
- 5 滝川陸上競技協会
- 6 滝川卓球連盟
- 7 滝川市バレーボール協会
- 8 滝川バドミントン協会
- 9 滝川音楽協会
- 10 滝川美術協会

【開催時期及び内容】 ※いずれも市役所会議室で18:00から開催予定

第1回：8/5（月）

- 地域移行の概要の説明（国や北海道の方針）
- 滝川市の地域移行の現状と課題（共通のもの）
- 今後の予定（部会などでの検討協議、今後の会議日程など）

第2回：12月頃

- 取組の進捗状況などの報告（取組で参考になるものがあれば紹介）、各種目の状況の確認、課題等についての協議など

第3回：2月頃

- 取組の進捗状況などの報告、各種目の状況の確認、課題などについての協議、次年度の予定の確認など

令和6年度の部会は3部会を想定
（状況を踏まえて部会の種目を決めていく）

事務局（市教委）

サッカー部会

- ・拠点校部活動準備
- ・課題の整理
- ・指導者の確保（募集）
- ・将来のイメージ

ソフトテニス部会

- ・休日の部活動試行
- ・課題の整理
- ・指導者の確保（募集）
- ・将来のイメージ

軟式野球部会

- ・課題の整理
- ・指導者の確保（募集）
- ・将来のイメージ

その他

状況を見て協議ができ
そうな種目から順次実
施（種目団体内部調整
等を行う時期）

(2) 国及び北海道における部活動の地域移行の方針

①国【R4.12学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインより】

目的	「 <u>地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。</u> 」 という意識の下、地域の持続可能で多様な環境を整備し、生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、 <u>体験格差を解消</u> することが重要※対象は主に公立中学校の生徒
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは<u>休日における地域の環境整備</u>を確実に推進 ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進 ・<u>段階的な体制の整備を進め</u>、地域クラブ活動は困難な場合は、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保 ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す ・都道府県及び市町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知
学校部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の部活動への関与について、法令に基づき<u>業務改善や勤務管理</u> ・<u>部活動指導員</u>や外部指導者を確保 ・<u>週当たり2日以上</u>の休養日の設定(平日1日、週末1日) ・部活動に強制的に加入させることがないようにする ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、<u>学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める</u>
地域クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・運営団体・実施主体の整備充実 ・関係者を集めた<u>協議会などの体制の整備</u> ・都道府県等による<u>人材バンクの整備</u>、意欲ある教師等の円滑な<u>兼業兼職</u> ・<u>生徒の志向等に適したプログラムの確保</u> ・休日のみ活動する場合も、原則として<u>1日の休養日</u>を設定 ・公共施設を使用する際の負担軽減・円滑な利用促進 ・<u>困窮家庭への支援</u>
大会等	<ul style="list-style-type: none"> ・大会参加資格の見直し(地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し) ・教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人材確保 ・全国大会の在り方の見直し (開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)

【地域移行に係る役割など】

	合意形成	指導者の確保	環境整備
都道府県	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会設置 ・方針の提示 ・情報発信(HP、手引き、説明会等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の発掘・把握 ・人材バンクの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用ルール等を策定
市区町村	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会設置 ・ニーズ・課題の把握(ヒアリング等) ・情報発信(HP、手引き、説明会等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの活用 ・地元の企業や大学との連携 ・地域人材の掘り起こし ・運営団体・実施主体とのマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所の確保(学校施設や社会教育施設) ・施設利用ルール等を策定 ・活動内容を決定
スポーツ・文化芸術団体、民間事業者等	<ul style="list-style-type: none"> ・上記協議会への参画 ・上記ヒアリングの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクへの人材登録 ・研修等を通じた指導者の質・量の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な活動内容の決定
学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・上記協議会への参画 ・教師のニーズ把握 ・生徒・保護者のニーズ把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の兼業兼職の希望の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用ルールに基づく学校施設の開放

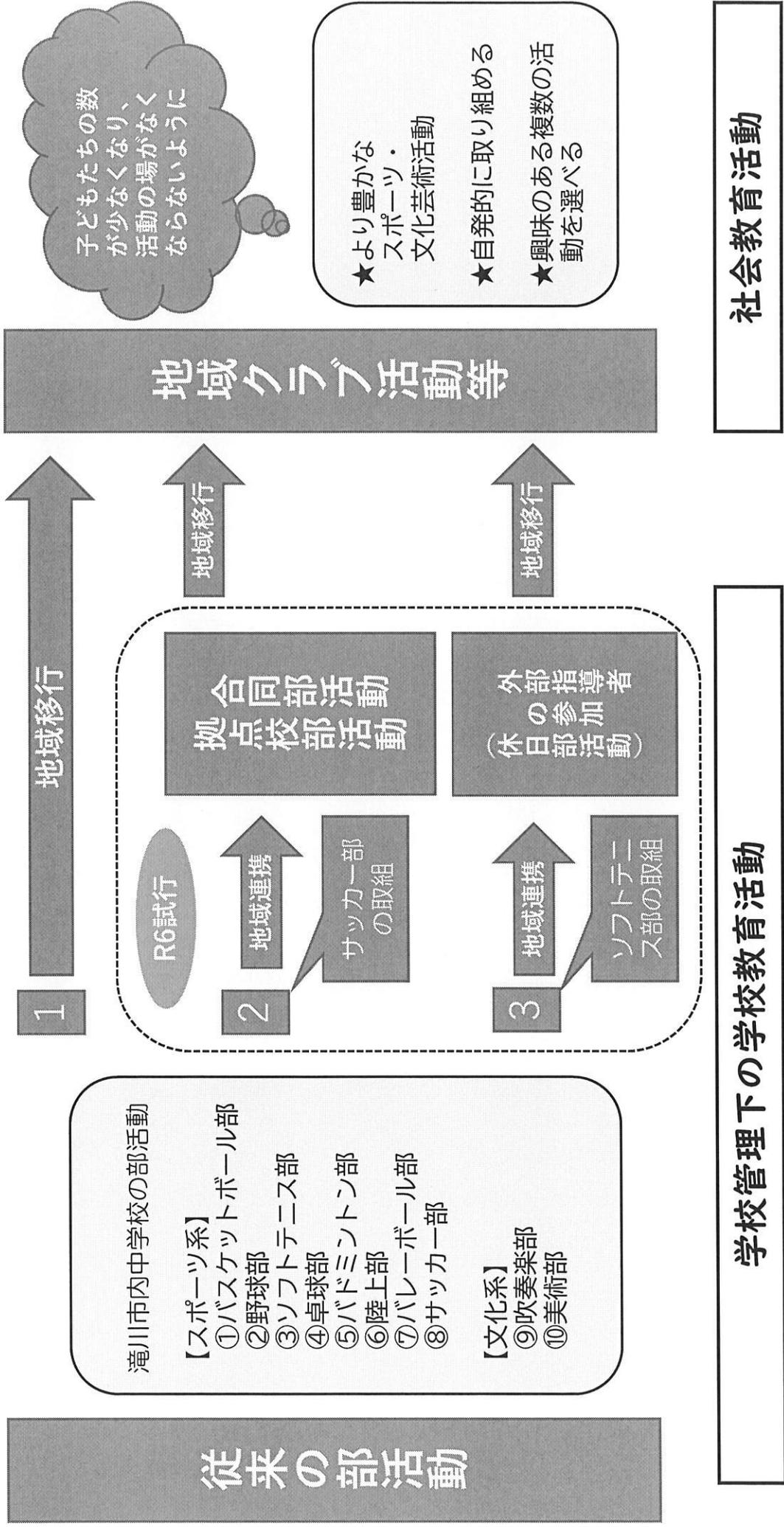
②北海道【R5.3北海道部活動の地域移行に関する推進計画より】

<p>方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向を踏まえ、まずは<u>休日の部活動から段階的に地域移行</u>することを基本とする ・<u>令和5年度から令和7年度までの3年間において取組を重点的に行い</u>、地域の事情に応じて<u>可能な限り早期の実現</u>を目指す
<p>道教委の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への事例提供・助言 ・複数市町村間の調整 ・地域の人材及び兼業兼職を希望する教員の人材バンクの整備 ・大会主催者への要請 ・部活動の位置付け等の周知 ・広報・啓発 ・取組状況の把握
<p>道教委が考える市町村の取組と実施イメージ</p>	<p><生徒や地域の状況に応じた機会の確保> これまでの部活動の課題や地域の実情、多様な生徒のニーズや地域の意向等を踏まえ、<u>在り方を検討</u>する</p> <p><地域クラブ活動と学校の連携> 部活動の地域移行が完成するまでは、<u>地域クラブ活動と学校の関係者が連携</u>する</p> <p><休日の部活動の地域移行> 公立中学校等を対象として、休日の部活動の地域クラブ活動への移行については、<u>令和5年度から令和7年度までの3年間において取組を重点的に行い</u>、地域の実情等に応じて<u>可能な限り早期の実現</u>を目指す</p> <p><スケジュール例></p> <p>※ 近隣の市町村と連携し、協議会等の設置を想定 ※ 検討段階から随時、関係団体、学校、保護者、地域住民への情報発信 ※ 運営団体・実施主体と市町村の連携が必要</p>

(3) 滝川市における部活動の地域移行の方向性と取組について

資料No.3

①地域移行のイメージ



②滝川市の取組について

令和5年度

- (1) 児童・生徒・保護者・教職員アンケート調査の実施
 - ニーズ・課題の把握（別添資料）
 - ①部活動をやりたい子どもが7～8割いる
 - 活動できる環境をつくることが大切
 - ②部活動に期待すること
 - 楽しみたい>こだわって取り組みたい
 - こだわって取り組みたいも4割ほどあり
 - ③今後指導者として協力可能な人数は少数だが教職員を中心に
 - ④地域移行のメリット：人間関係が広がる、教職員の負担軽減など
 - ⑤地域移行のデメリット：移動の負担など
- (2) 各種目ごとの協議
 - 種目ごとの指導者の確保や課題の把握、現実的な地域移行の形態についてなど
 - ①サッカー
 - ②バスケットボール
 - ③ソフトテニス
 - ④野球
- (3) 小学校の部活動の地域移行の取組
 - ①野球の地域移行の完了
 - ②ミニバスケットボール、スクールバンド・器楽、合唱に関わる地域移行の協議

令和6年度【予定を含む】

- (1) 拠点校部活動・合同部活動
 - サッカー部（市内では江陵中学校のみ）で現在実施している合同部活動を拠点校部活動にし（または合同部活動に部活動指導員を新たに入れる）、指導者や部員の確保について検討する
- (2) 休日の部活動へ外部指導者の参加
 - ソフトテニスの休日（土曜日）の活動に滝川ソフトテニス連盟の方に指導に入っていたたく。ただし、部活動のため、教職員は必ず1名以上入ることとする。試行の中で課題や必要な対策を整理していく
- (3) 市全体の協議
 - 令和6年度は3回の連絡会議を開催予定。
 - ①第1回（8/5）：情報や共通課題の共有、部会での協議開始
 - ②第2回（12月頃）：取組の報告、各種目団体の状況の確認、課題の協議など
 - ③第3回（2月頃）：取組の報告、各種目団体の状況の確認、課題の協議、今後の予定など
- (4) 小学校の部活動の地域移行の取組
 - 令和6年度末の地域移行の完了を目指し、種目ごとに協議を進めているが、令和7年度以降も協議が必要になる種目が出る可能性がある状況。
- (5) 情報の発信：滝川市ホームページに専用ページを設け、進捗状況や今後の予定などを公表する

③地域移行期間に行う予定のもの

「部活動」と「地域活動」の違い（一般的なもの）を理解していただき、地域移行を進めるためにどのような支援が必要なのか、どんな課題が出てくるのかを今後話し合っていきたいと考えています。

また、「部活動」から「地域活動」へ移行するまでに、「拠点校部活動・合同部活動」や「休日の部活動の試行的取組」等を行う期間、下記の事項について市教委が地域の皆様のご協力をいただきながら検討を予定しています。

	部活動(学校教育活動)	地域活動(社会教育活動)
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下の学校教育活動 ・学校が主体となって行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢の人がスポーツや文化芸術活動を楽しむ社会教育活動 ・地域が主体となって行う
指導	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者は教員が基本となる。(手当あり) ・部活動指導員、外部指導者も指導は可能(部活動指導員は報酬が必要、外部指導者はボランティアもあり得る) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者は、外部指導者や兼業兼職の許可を得た教職員など(報酬は地域活動団体で支出)
保険	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒:日本スポーツ振興センター ・教員:公務災害 	(例) <ul style="list-style-type: none"> ・生徒:スポーツ安全保険(掛金 800 円) ・指導者 <ul style="list-style-type: none"> ①文化活動:スポーツ安全保険(掛金 800 円) ②スポーツ活動:スポーツ安全保険 (64 歳以下掛金 1,650 円、65 歳以上 1,200 円) ※4名以上で加入することが条件。送迎時の自動車事故は個人の自動車保険で対応。
大会引率	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動の顧問 ・部活動指導員 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の指導者
用具	<ul style="list-style-type: none"> ・学校予算、部費等で購入したものを使用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担(会費等)
施設利用	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育館や社会教育施設を無料で利用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料は受益者負担(会費等)
連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席連絡は学校、または顧問 ・部活動部員内連絡網やLINE等 	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席連絡は地域指導者へ ・地域クラブ活動向け運営管理アプリなどで管理も可能(連絡・会費支払、出欠管理、スケジュール共有など)
送迎	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス利用生徒は部活便(江陵中、明苑中ともに 18:15 学校発)利用可能 ・その他は保護者送迎がメイン 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に保護者送迎となる
補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・滝川市立学校文化・体育大会派遣奨励費 	<ul style="list-style-type: none"> ・滝川市立学校文化・体育大会派遣奨励費
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校が対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体で対応

市教委が検討する予定のもの(移行期間)	各種目団体の方を含めた地域の皆様にお願したいこと
<ul style="list-style-type: none"> ・指導者への報酬 部活動指導員、外部指導者への報酬、交通費 ・調整を行うコーディネーターの配置(市会計年度任用職員) 取組のために必要な調整 (例:時間・場所の調整、生徒や保護者への連絡、検討会議等の開催に係る事務など) ・指導者の確保 募集、人材バンク等の活用、研修の実施など ・活動場所の確保 使用料の負担の整理、学校体育館の分離など ・用具の活用 借りられるものがあるか、費用がかかるか ・移行期間において市が負担できる費用の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の指導者の確保 (人材の情報、指導者の質・量の確保) ・関係者との協議への参画 ・ヒアリング等に対する協力 ・子どもたちの育成 ・スポーツや文化芸術活動の継承

④今後の予定

令和6年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校部活動（種目別の部会による協議、指導者の確保、課題の整理）											
▲連絡会議各団体への説明											
▲部会での協議に向けた準備（サッカー、ソフトテニス、野球）											
▲8/3～中学校ソフトテニス部休日の部活動試験的取組											
▲8/5滝川市 部活動の地域移行に関する連絡会議（第1回）											
▲部会での協議（サッカー、ソフトテニス、野球）											
滝川市部活動の地域移行に関する連絡会議（第2回）▲											
滝川市部活動の地域移行に関する連絡会議（第3回）▲											
進捗状況等の情報発信（校長会、市ホームページなど）											
来年度の方向性の決定（予算協議等）											

滝川市部活動の地域移行に関する連絡会議 出席者名簿

	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	滝川バスケットボール連盟	事務局長	木 下 秀 明	
2	滝川軟式野球連盟	理事長	渡 辺 禎	明苑中学校長
3	滝川ソフトテニス連盟	副会長	斎 藤 寛	
4	滝川サッカー協会	会 員	長 田 朋 勝	北空知地区サッカー協会3種委員長 江陵中学校サッカー部顧問
5	滝川陸上競技協会	会 長	安 樂 良 幸	
6	滝川卓球連盟	理事長	経 塚 百合子	
7	滝川バレーボール協会	理事長	菊 田 健 二	
8	滝川バドミントン協会	副理事長	佐 藤 勇 大	
9	滝川音楽協会	会 長	鷲 尾 昌 法	
10	滝川美術協会	事務局員	三 宅 敬	
11	江陵中学校	校 長	橋 本 展 晴	
12	明苑中学校	校 長	渡 辺 禎	滝川軟式野球連盟理事長
13	開西中学校	校 長	濱 本 有未代	

【滝川市教育委員会事務局】

滝川市教育委員会	教育部長	諏 佐 孝
滝川市教育委員会	教育部指導参事	福 田 善 之
滝川市教育委員会	教育部教育総務課長	佐 藤 智 人
滝川市教育委員会	教育部学校運営課長	杉 山 敏 彦
滝川市教育委員会	教育部社会教育課長	運 上 琢 諭
滝川市教育委員会	教育部教育総務課長補佐	神 馬 由 佳
滝川市教育委員会	教育部教育総務課教育総務係長	湯 澤 美由紀

滝川市部活動地域移行アンケート調査概要

- 1 調査目的 滝川市の部活動に係る現状と課題について、児童生徒・保護者・教職員の意向等を把握し、今後の施策の基礎資料とする。
 - (1) 部活動加入数（小学生今後入りたい含む）の把握→需要数の把握
 - (2) 部活動に期待することの把握→勝ち負けや成績にこだわらず楽しみたいか、こだわって取り組みたいか
 - (3) 推計指導者数の把握→供給のために必要な要素の把握
 - (4) 地域移行に対する考え方の把握→メリット・デメリットの把握

- 2 調査対象
 - (1) 市内小学校5・6年生（550名程度）
 - (2) 市内中学校1・2年生（580名程度）
 - (3) 市内小学校5・6年生の保護者（550名程度）
 - (4) 市内中学校1・2年生の保護者（580名程度）
 - (5) 市内中学校の教職員（70名程度）

- 3 調査方法 Google フォーム（QRコードの読み取り）での回答

- 4 調査期間 令和5年9月1日（金）～9月15日（金）

- 5 調査設問項目

(1) 市内小学校5・6年生	(2) 市内中学校1・2年生
①属性（所属・学年・性別）	①属性（所属・学年・性別）
②（中学入学後の）部活動の入部希望・種目	②部活動の加入状況・種目
③部活動以外のクラブ活動等の参加状況	③部活動以外のクラブ活動の参加状況
④部活動への期待	④部活動への期待
	⑤地域移行への考え方 （メリット・デメリット・負担等）
(3) 市内小学校5・6年生の保護者	(4) 市内中学校1・2年生の保護者
①属性（所属・学年）	①属性（所属・学年）
②部活動への期待	②部活動への期待
③地域移行への考え方 （メリット・デメリット・負担等）	③地域移行への考え方 （メリット・デメリット・負担等）
④地域移行後の指導の可否	④地域移行後の指導の可否
(5) 市内中学校の教職員（部活動指導に関わる可能性のある教職員のみ）	
①属性（所属・年代）	
②部活動の担当状況（有・無、担当種目、希望したものか）	
③地域移行への考え方 （メリット・デメリット、懸念事項、負担等）	
④地域移行後の指導の可否	

滝川市部活動地域移行アンケート調査結果概要

1 回答率

小学校5・6年生 80%、中学校1・2年生 87%、小学校5・6年生保護者 30%、中学校1・2年生保護者 34%、中学校教職員 73%

2 調査目的4点に対する結果

(1) 部活動加入数（小学生今後入りたい含む）の把握→需要数の把握

①小学校5・6年生で、中学校入学後入りたい部活動があると回答した児童は71.1%で、一定の需要は見込まれる。入りたい部活動の種目は、バドミントン部が24.3%で最も多く、次いで美術部20.3%、バスケットボール部19.3%であった。また、部活動以外のクラブ等の加入は、約半数で、ピアノ・サッカー・書道（習字）が多かった。

②中学校1・2年生で部活動に加入している生徒は79%で、このまま部活動を続けた場合、一定の需要は見込まれる。加入してる部活動の種目は、バドミントン部が12%で最も多く、次いでバスケットボール部11%、吹奏楽部10%であった。また、部活動以外のクラブ等の加入は、23.4%で、ピアノ・サッカー・ダンスが多かった。

(2) 部活動に期待することの把握→勝ち負けや成績にこだわらず楽しみたいか、こだわって取り組みたいか

①小学校5・6年生では、楽しみたい派が57.7%で過半数だったが、勝ち負けや成績にこだわって取り組みたい派も38.4%いた。

②中学校1・2年生では、勝ち負けや成績にこだわって取り組みたい派が48.7%で、楽しみたい派の43.9%をわずかに上回った。

③保護者は、小中学校ともに「勝ち負けや成績にこだわって取り組ませたい」が10～15%程度、「楽しませたい」割合が30～33%程度で、楽しませたい派が大幅に上回ったが、全体で最も多かった回答は「社会性等を身につけさせたい」で、小学校5・6年生の保護者55%、中学校1・2年生の保護者49.5%だった。

全体としては、小学生は勝ち負けや成績にこだわらず楽しみたい派が多いが、中学生はこだわって取り組みたい派と楽しみたい派がほぼ半数で、両方の需要を満たす制度設計を検討する必要があるのではないかと。また、勝ち負けや成績にこだわりながらも楽しみたいという意見や、友達づくりや技術の向上、体力の向上といった意見もあった。

(3) 推計指導者数の把握→供給のために必要な要素の把握

①保護者に対するアンケートの中で、部活動の地域移行が行われた場合、指導者として携われると回答したものは、小学校5・6年生の保護者で7名（4%）、中学校1・2年生の保護者で19名（9.7%）だった。指導できる種目は、バスケットボール・野球・卓球・吹奏楽が多かった。

②中学校の教職員の対するアンケートでは、16名（34.8%）の教職員が指導が可能と回答しており、そのうち滝川市近郊で指導できるのは87.5%いた。指導できる種目は、野球・ソフトテニス・卓球が多かった。

指導者として協力可能な数は、全体の割合としては低いが、数名いることがわかった。しばらくは教職員の協力が必須だが、今後教職員以外の指導者を確保していく中で、活用できるのではないかと。

(4) 地域移行に対する考え方の把握→メリット・デメリットの把握

①中学校1・2年生では、肯定的意見は「他校の生徒などとの人間関係の範囲が広がる」という項目で「そう思う」と回答した生徒が多かった。否定的意見は「活動場所が通学している学校ではなくなる場合、移動が大変になる」の項目で「そう思う」という回答が多かった。

②保護者は小中学校で同じような傾向であり、肯定的意見は「他校の生徒などとの人間関係の範囲が広がる」という項目で「そう思う」と回答した保護者が最も多かった。否定的意見は「活動場所が通学している学校ではなくなる場合、送迎の時間がとれない」の項目で「そう思う」という回答が多かった。

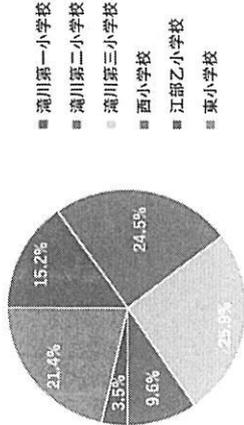
③教職員では、肯定的意見は、地域移行により「負担が軽減する」と回答したものが7割程度いた。

否定的意見は、「活動場所が遠くなる場合、移動に時間が負担」「指導者が複数になると指導方針が違い指導しにくい」と回答したものが多かった。

全体としては、生徒や保護者は人間関係の範囲が広がるという点でメリットを感じている人が多く、教職員は地域移行により負担が軽減すると期待している人が多い。デメリットとしては、全回答者共通で、移動の負担を挙げる人が多かった。

滝川市部活動の地域移行に関するアンケート調査・児童生徒（全体回答数 小学校429件・中学校500件）

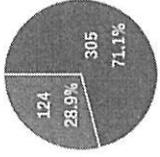
問1 あなたが所属する学校名、学年、性別を選択してください。



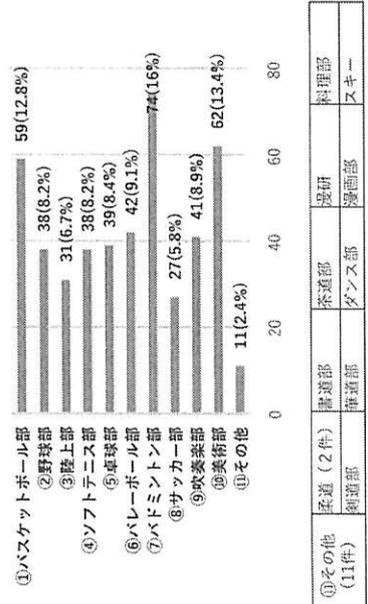
学校名	小学生5年	小学生6年
滝川第一小学校	65	34
滝川第二小学校	109	49
滝川第三小学校	111	51
西小学校	41	23
江部乙小学校	15	5
東小学校	92	41
全体	65	34

小学校（5・6年生）

問2 中学校入学後入りたい部活動はありますか



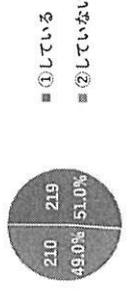
入りたい部活動を選んでください。（複数回答可）



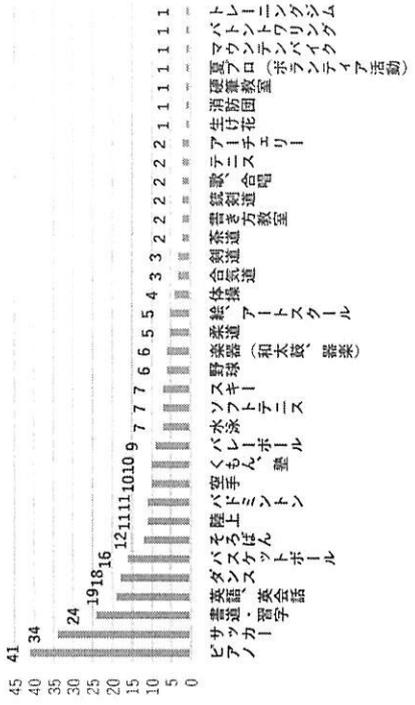
⑪その他 (11件)	柔道 (2件)	書道部	茶道部	ダンス部	漫研	料理部
	剣道部	普通部	普通部	普通部	普通部	スキー

小学校（5・6年生）

問3 学校の部活動以外に地域のスポーツ・文化活動を行うクラブ等（習い事を含む）に加入して活動してありますか。

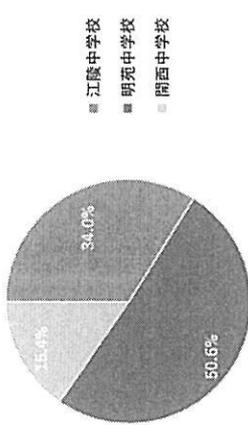


種目を記載してください。（複数回答、類似回答はまとめて集計）



小学校（5・6年生）

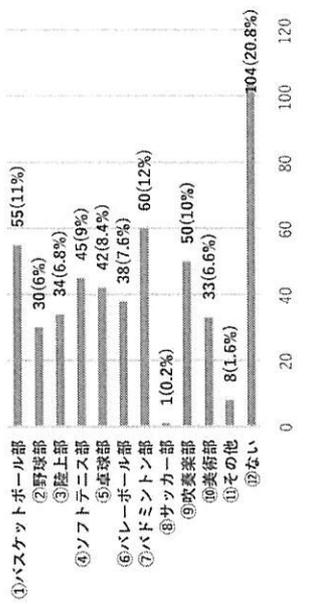
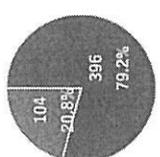
問1 あなたが所属する学校名、学年、性別を選択してください。



学校名	中学生1年	中学生2年
江藤中学校	170	84
明苑中学校	253	123
関西中学校	77	48
全体	170	84

中学校（1・2年生）

問2 現在加入している部活動は何ですか



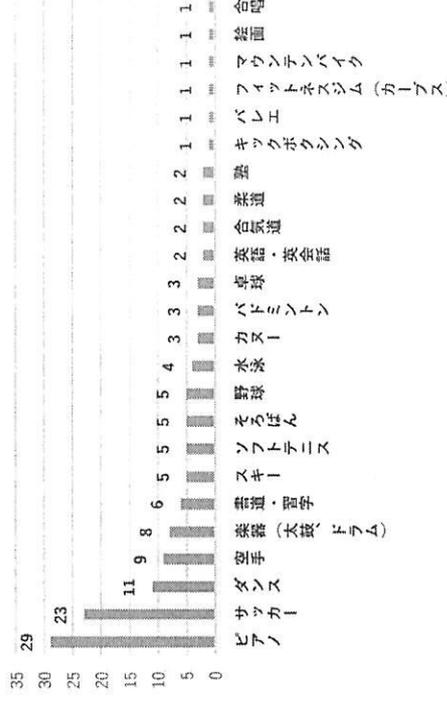
⑫その他 (8件)	クラブチーム サッカー (5件)	柔道
	(水泳部) 50メートル、100メートル自由形	
	マウンテンバイクとスキー	

中学校（1・2年生）

問3 学校の部活動以外に地域のスポーツ・文化活動を行うクラブ等（習い事を含む）に加入して活動してありますか。

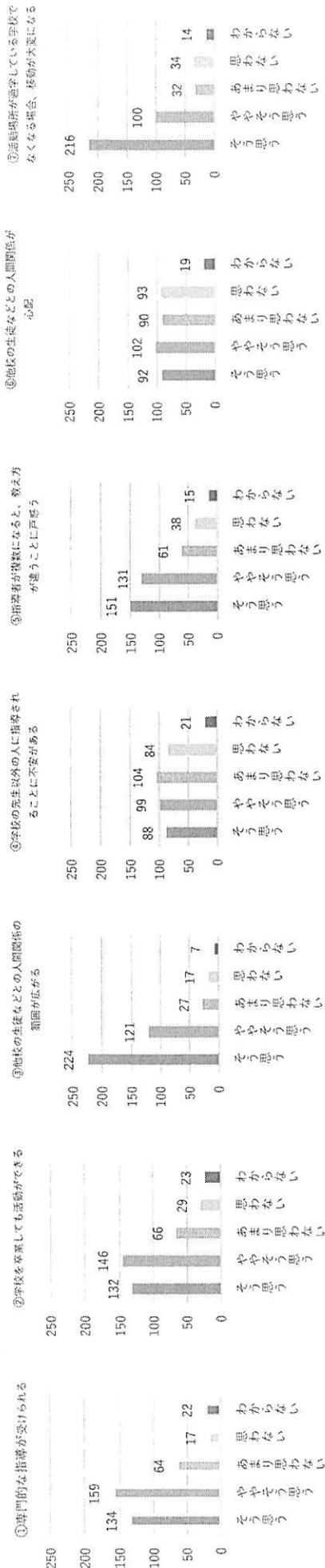


種目を記載してください。（複数回答、類似回答はまとめて集計）



中学校（1・2年生）

問5 部活動が学校の活動ではなくなり、少年団やクラブチームなどのように地域で行われる活動になった場合、どう思いますか

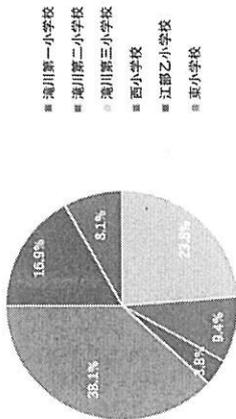


①～⑧以外に何かありましたら記載してください。

お金がさらにかかる	自分の学校の同じチームの人と頑張りたい
チームとしての一体感がなくなる	自分と同じ学校のチームメイトで切磋琢磨したい
テニスコートが遠い	他学年との交流が減る
今のままが一番楽しくできる気がする	自分の戦い方などが知られてしまう
学校の伝統的なことがなくなる	専門の先生が指示してくれられなくなってしまう
あまりなくなってほしくない	クラブチームで優勝を目指す
名前を覚えるのに時間がかかりそう	特になし (14件)
コンクールが学校別では、ないことがあまり嬉しくない	今までとは違う方法になると思うから部活がやりにくくなると思う
他校の人と仲良くなることで楽しくなると思う	活動がある日に他の予定があつたらどこにどうやって連絡するのか
行う場所、時間によって行きやすい人とかが変わってくると思う	足を怪我してからみんなと同じような行動があまりできない
もし、教える指導者が変わって大会やコンクールに出場できないうちにはどういった対応をするんですか	
人数が多くなると試合に出られなくなってしまうと思う。チームの数が減るから大会の試合数とか少なくなってしまう	
僕は反対です。まず、今の説明からは現環境への指導のことしか取り上げていないと感じます。大会などのスポーツとしての根本が崩れてしまうと考えます。第一に僕たちは中体連へ向けて入り、中体連が終ると引退となります。つまり中体連が一番の大山だということになります。では今どうしよう。もちろんこれからの大会のことが提示されていない以上、このことに対して賛成することができません。中体連がどうなるかも考えてほしいです	
明苑中の、バスケ部は勝利だけを考えた部活にしか思えない。中学では技術にどうしても差が出てしまいますが、これまで頑張ってきた努力をうまく使わずに、少しでも劣っていると出してもらえない。義務教育なので、実力だけで評価しないでもらいたい。先生の考え方は中学生から、こういう選手ばかり使うため、上手い子は自信もつかないまま卒業になり劣等感になり劣等感を感じが植え付けられないような気がします。ここで書く内容ではありませんが、状況を知らせていただく記入させてもらいました。あと、先生の言葉悪い、指導中の子供への罵倒など目立ちます	

滝川市部活動の地域移行に関するアンケート調査・保護者（全体回答数 小学校160件・中学校196件）

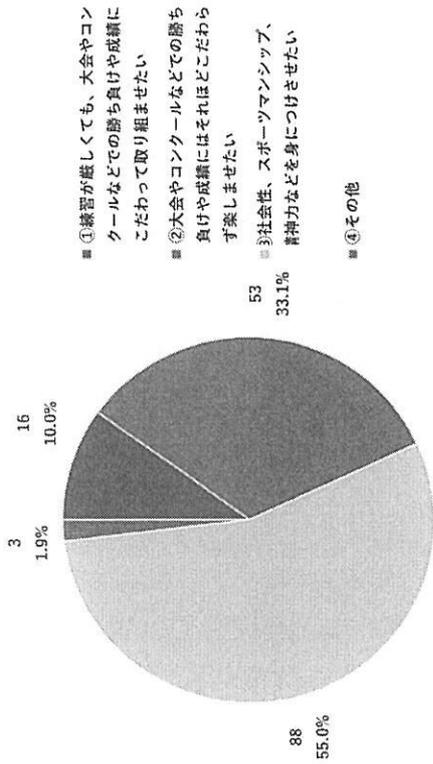
問1 あなたのお子さんが所属する学校名、学年を選択してください。



学校名	小学生5年	小学生6年
滝川第一小学校	27	12
滝川第二小学校	13	3
滝川第三小学校	38	10
西小学校	15	17
江部乙小学校	6	7
東小学校	61	5
全体	215	54

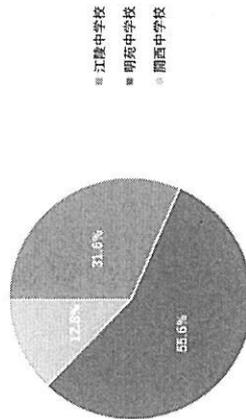
小学校（5・6年生）保護者

問2 お子さんが中学校で部活動に入った場合、部活動に期待することは何ですか。



④その他 (3件)
同じ事に興味を持てる友人関係
友人関係
人間関係の構築

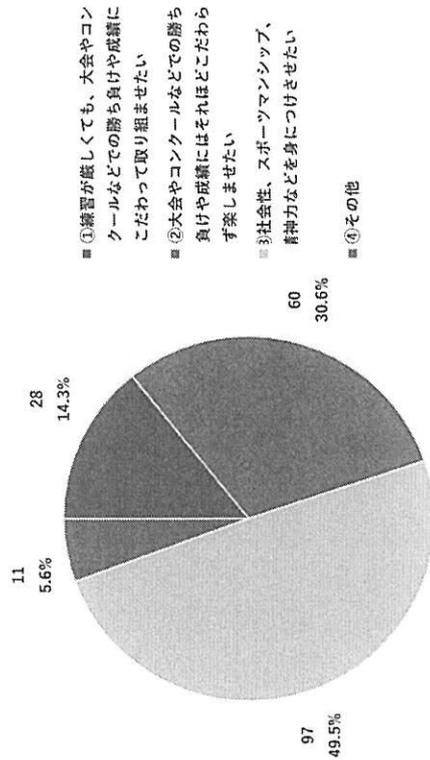
問1 あなたのお子さんが所属する学校名、学年を選択してください。



学校名	中学校1年	中学校2年
江陵中学校	62	31
明苑中学校	109	59
湖西中学校	25	14
全体	206	114

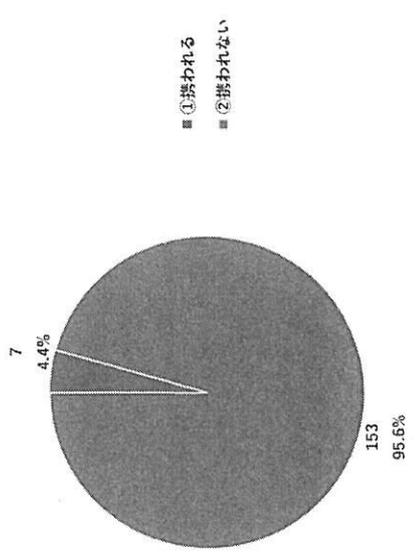
中学校（1・2年生）保護者

問2 お子さんが部活に入っている場合、部活動に期待することは何ですか。



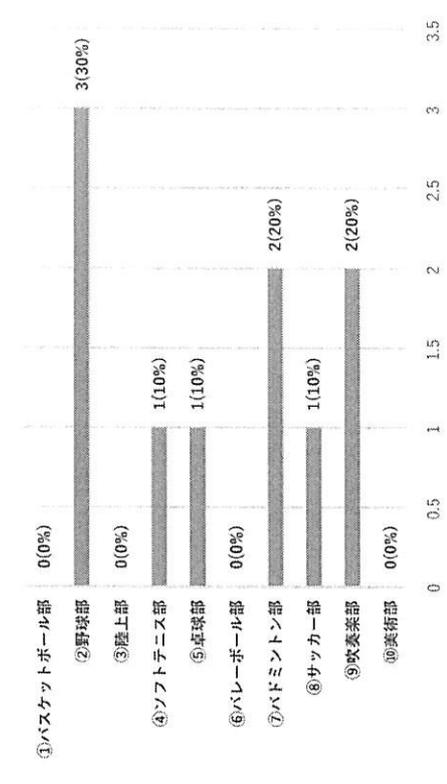
④その他 (11件)
指導者がいないこと
仲間とやり遂げる 自信をつける
絵や芸術面で、スキルアップさせたい
帰宅部なので回答不可
先輩後輩の関係性など
体力作り、人間関係、上下関係の学び、根気など
心身の健康とコミュニケーション能力の向上
人間関係を良くしたい
全通大会に行けるように
色々な学年やクラスの子と友人関係を築いてほしい
続けることの大切さ

問4 部活動の地域移行が行われ、部活動が少年団やクラブチームなどのように地域で行われる活動となった場合、休日や平日の夜間等都合のつく範囲で、指導者として携われることは可能ですか。

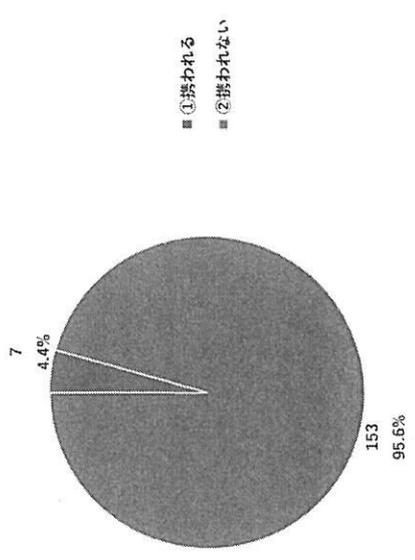


小学校（5・6年生）保護者

問5 地域のスポーツ・文化クラブ等の活動を指導する場合、どの種目の指導が可能ですか。

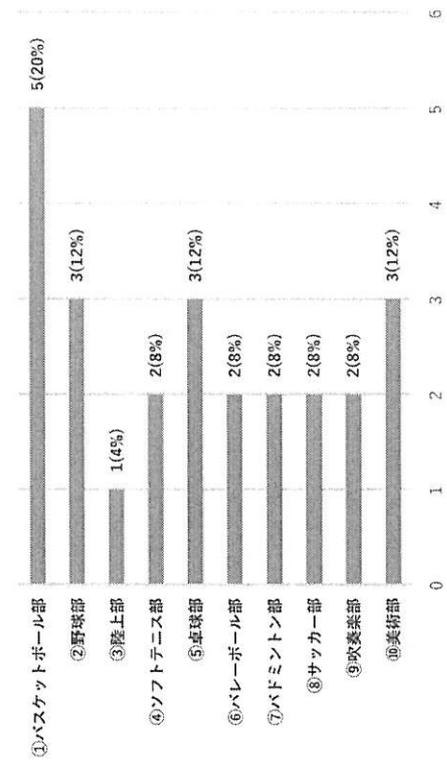


問4 部活動の地域移行が行われ、部活動が少年団やクラブチームなどのように地域で行われる活動となった場合、休日や平日の夜間等都合のつく範囲で、指導者として携われることは可能ですか。



中学校（1・2年生）保護者

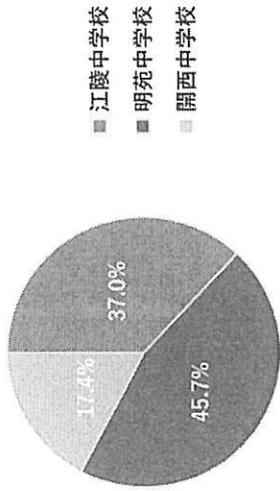
問5 地域のスポーツ・文化クラブ等の活動を指導する場合、どの種目の指導が可能ですか。



問4 部活動の地域移行が行われ、部活動が少年団やクラブチームなどのように地域で行われる活動となった場合、休日や平日の夜間等都合のつく範囲で、指導者として携われることは可能ですか。

滝川市部活動の地域移行に関するアンケート調査・中学校教職員 (全体回答数 46件)

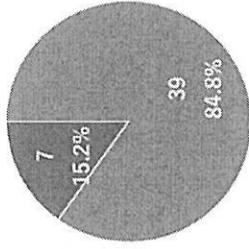
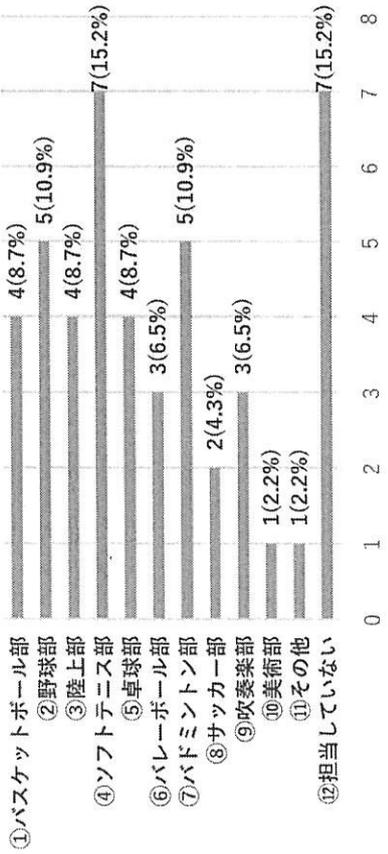
問1 あなたが所属する学校名、年代を選択してください。



■ 江陵中学校
■ 明苑中学校
■ 開西中学校

	全体	20代	30代	40代	50代	60代
江陵中学校	17	6	2	4	5	0
明苑中学校	21	5	3	7	5	1
開西中学校	8	2	0	2	4	0

問2 担当している部活は何ですか

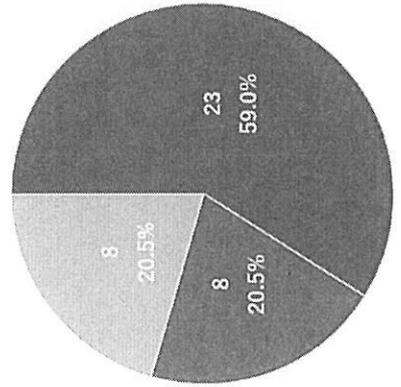


■ 担当している
■ 担当していない

その他 (1件) 水泳

【問2で①から⑪を選択した方のみにお聞きします】

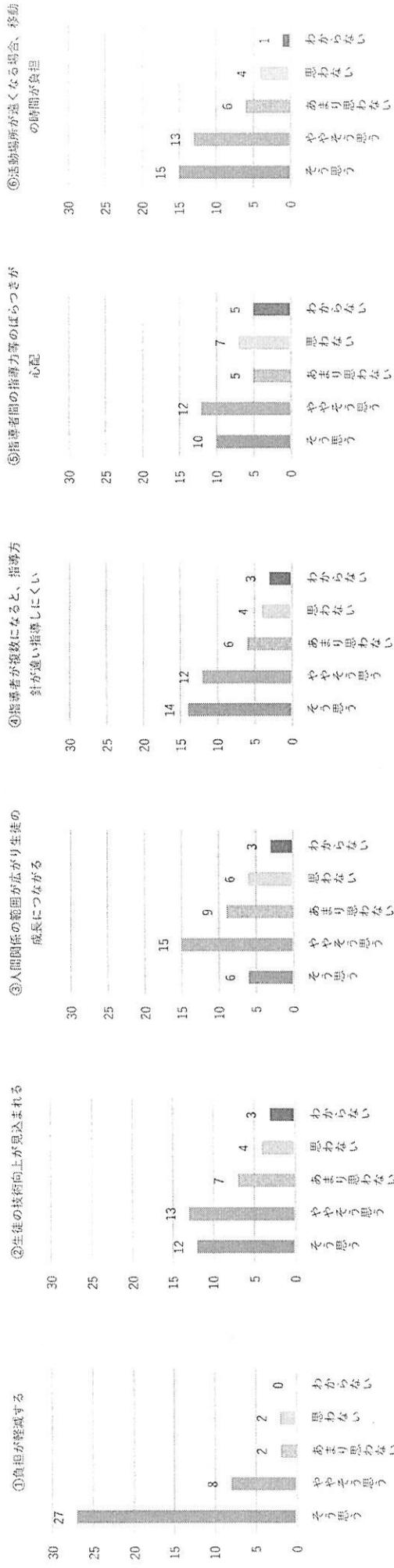
問3 希望した種目を担当していますか。



■ ①希望した種目を担当している
■ ②希望していない種目を担当している
■ ③どちらでもない (特に希望がつかない場合を含む)

【問2で①から⑥を選択した方のみにお聞きします】

問4 部活動が学校の活動ではなくなり、少年団やクラブチームなどのように地域で行われる活動になった場合、どう思いますか。



①～⑥以外に何かありましたら記載してください。(15件・1件空欄)

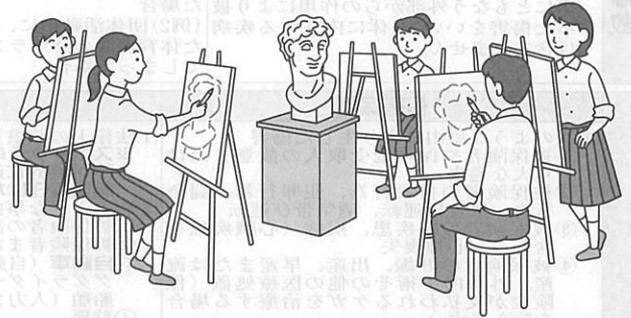
保護者が遠征できず、そのために活動を断念する生徒が出てくる懸念を感じる	生徒や各家庭の負担が急激に増えないような形で移行する必要がある
保護者の送迎や費用面、平日の活動が遅い時間になるなど、問題しか思いつかない	保護者との連絡、連携が取りづらくなる。スポーツ指導と日常生活の指導が切り離されてしまう
地域に移行することによる生徒指導上の問題 部活動とのバランスの問題	早急に地域移行を進めてほしい
指導時間、週何回の活動か 指導者への手当てはあるか 地域以降の場合の地域とはどの程度の規模か 今後、大会の出場チームの区分などはどうなるか	
部活動が学校教育の一環として扱われていない、生徒指導の側面もあつた部分か、外部指導者に委託することになると、そのような生徒指導が必要な条件をどのように指導していくのか	
クラブがある種目とクラブがない種目がある状態のとき、クラブのない自校の部活以外の自分の希望する種目(クラブ)を指導できる ように制度を整備してほしい	
「部活動指導が負担だから中学校教員にならない。」という声を教育大学の学生から耳にします。希望しない部活動の顧問にならざるを得ない状況から脱却することは、昨今の教員不足やそれに伴う児童教員の負担増といった問題を解決するために必要不可欠と考えております。地域移行がそういった面でも考えます	
遠征でなければ、業務遂行に地域活動に出る教師負担は更に大きくなる。管理職や同僚の理解が必要。好きでやっていると、人材確保や活動などでの継続指導費に負担が大きくなるか	
現状の地域の状況を考えて、地域移行となり、それでも教員がそれに関わるとしたらからかえって仕事が増えることとなり、「教員無制限増かせ放題」となる可能性が大だと思います。私自身の考えでは、現行の部活動の形で「仕事であり生徒のために」のであればいくらでも協力しますが、地域移行で指導者が地域に委ねられるのであれば、学校行事である中体連の引継業務はやりませんが、それ以外は一切の協力を断りたいと思います(無制限増かせ放題は嫌なので)。地域移行の場合は「技術指導」だけではなく「その活動内での人間関係の指導」も地域に移行し、学校から完全に切り離し、教員は関わらざるべきではないかと考えます(完全に地域「習い事」と同じ感覚にすべき)	
部活動が生徒の学校生活への原動力から切り離されることによる影響が見込まれる。その他、部活動が学校行事とリンクしないことにより、各種活動との連携がなくなる。良くも悪くも生徒にとつての部活動は彼らの生きがいと関連しているため、学校もその力をうまく利用してきた実態がある。部活動だけでなく、中学生の生活のあり方を作っていく側の見直しとして、全体的な議論が必要だと考える	
地域移行することと日ごろの生徒の活動とクラブでの活動の情報がなかなか統合されにくい。学校生活の中で生徒を激励する機会が持たれにくくなる。ですが、教員の業務内容が増える一方で、生徒を教えるための準備時間がなかなか作りにくくなっている現状があるので、地域移行を進めてもらえるとありがたいなと個人としては思っています	

中学校「部活動の地域移行」におすすめ スポーツ安全保険のご案内

スポーツ安全保険は、スポーツ庁主催の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」および文化庁主催の「文化部活動の地域移行に関する検討会議」提言の中に記載のある保険制度です。さらに、学校の管理下外で行われる活動に安心して参加できるように、令和5年度より中学生以下の加入区分において、死亡・後遺障害（最高）の保険金額を引き上げております。

★万が一の事故を安心サポート!!

「部活動の地域移行」により、学校の管理下外で行われる活動に安心して参加いただくために、万が一のケガや賠償責任の事故への備えとして、スポーツ安全保険へのご加入をお勧めします。



加入区分・掛金・補償額

●生徒

加入者ごとに加入区分をご選択いただき、合計人数**4名以上**でご加入ください。

加入対象者	加入区分	傷害保険金額					賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
		掛金	死亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を含めて180日以内			
					入院日額 (180日限度)	通院日額 (30日限度)		
学校の管理下外で行われる 部活動に参加する生徒	A1	800円	3,000万円	4,500万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は 1人 1億円)	180万円

●指導者

加入対象者	加入区分	傷害保険金額					賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
		掛金	死亡	後遺障害 (最高)	事故の日からその日を含めて180日以内			
					入院日額 (180日限度)	通院日額 (30日限度)		
文化活動の指導者 ※スポーツ活動中の事故は 対象となりません。	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 (ただし、対人賠償は 1人 1億円)	180万円
スポーツ活動の指導者	C (64歳以下注1)	1,850円						
	B (65歳以上注1)	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		

(注1)「令和6年4月1日」時点の年齢にて判断します。

※上表の他に個人活動中の事故も補償するAW・CW・BW区分もあります。

年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。

このご案内は、スポーツ安全保険の概要を説明したものです。ご加入の際には必ず「スポーツ安全保険のあらまし」「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明な点につきましては、スポーツ安全協会または東京海上日動までお問い合わせください。

1 対象となる事故

「部活動の地域移行」など学校の管理下外で行われる団体活動中と、自宅と団体活動場所との通常の経路往復中の傷害・賠償責任事故および突然死を補償します。

(ただし、学校の管理下における活動中の事故は除きます。詳しくはスポーツ安全保険のあらましをご確認ください。)

傷害保険

急激で偶発的な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償



※熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒も対象となります。

賠償責任保険

他人にケガをさせたり、他人の物を壊したることにより、法律上の損害賠償責任を負うことにより被った損害を補償



突然死葬祭費用保険

突然死(急性心不全、脳内出血などによる死亡)に際し、親族が負担した葬祭費用を補償



2 補償期間

加入手続日が令和6年3月31日以前の場合 令和6年4月1日午前0時から

加入手続日が令和6年4月1日以降の場合 加入手続日の翌日午前0時から

令和7年3月31日午後12時まで

3 補償内容

	傷害保険	賠償責任保険	突然死葬祭費用保険
対象となる事故	被保険者(補償の対象となる方)が日本国内における団体での活動中および往復中に、急激で偶発的な外来の事故により被った傷害(熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒を含む。)による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。 ※急激で偶発的な外来の事故により被った傷害とは、突発的な予知できない出来事とならぬ外部からの作用により被った傷害をいい、身体に内在する疾病は含まれません。	被保険者が日本国内で行う団体での活動中および往復中に、またはそれらを行うために被保険者が所有・使用・管理する動産に起因して、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことにより、法律上の損害賠償責任を負うことにより被った損害を補償します。 (例1) 団体活動への往復中、自転車で過って通行人とぶつかりケガをさせた場合 (例2) 団体活動中に、一時的に借用した体育施設の窓ガラスを過って割ってしまった場合	被保険者が日本国内における団体での活動中および往復中に突然死(※)した場合で、被保険者の親族が葬祭費用を負担したときに対象となります。 ※突然死とは、急性心不全等の心・血管疾患や肺血栓塞栓症等の呼吸器疾患、脳内出血等の脳血管疾患等を死因とし、下記のいずれかに該当する死亡をいいます。 ① 団体での活動中および往復中の死亡 ② 団体での活動中および往復中に顕著な体調変化が確認(*1)され、そのときから24時間以内の死亡(*2)。ただし、その顕著な体調変化に関係がある死亡に限ります。 (*1) 被保険者以外の第三者により確認されたものに限り。(*2) 顕著な体調変化の時から24時間経過時点で延命または集中治療を行っていた場合での180日以内の死亡を含みます。

	傷害保険	賠償責任保険	突然死葬祭費用保険
保険金が支払われない主な場合	(1) 次のような事由により生じた傷害 ① 被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失 ② 被保険者の自殺行為、犯罪行為、闘争行為、無資格運転、酒気帯び運転 ③ 被保険者の脳疾患、疾病(心臓疾患を含む。)、心神喪失 ④ 被保険者の妊娠、出産、早産または流産。外科的手術その他の医療処置(保険金が支払われるケガを治療する場合を除きます。) ⑤ 地震、噴火、津波、戦争その他の変乱 ※、放射能汚染など ※ テロ行為によるケガは対象となります。 (2) むちうち症、腰痛などで、医学的他覚所見のないもの (3) 学校、保育所の管理下の活動中に生じた児童、生徒、学生または幼児の傷害(ただし、大学、短大、専修学校、各種学校の学生、生徒が行うクラブ活動中に生じた傷害に対しては支払われます。) (4) ご加入の加入区分で補償ができない活動を実施している間に生じた傷害 (5) AW・BW・CW区分の「団体での活動中および往復中」以外における熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒およびBW・CW区分における就業中に生じた傷害 (6) 次のものは傷害には含まれません、保険金が支払われません。 ① 急性心不全、脳内出血などの突然死(突然死葬祭費用保険の対象となります。) ② 野球肩、野球肘、テニス肘、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグッド病、椎間板ヘルニア、靴ずれ、その他急激・偶然・外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害 ③ 成長痛、加齢に伴うもの(変形性膝関節症、変形性腰椎症、腰椎分離症など) (7) 日本国外での事故および補償期間外に発生した事故	(1) 法律上の賠償責任が発生しない損害 ※スポーツそのものが多少の危険を伴っているだけに、たとえルールを守ってプレーをしていても、不可避的に起こってしまう事故もあります。このような事故については、多くの場合、法律上の賠償責任はないものと考えられます。なお、スポーツ以外の活動についても同様です。 (2) 次のような事由に起因する損害 ① 被保険者の故意 ② 被保険者または被保険者の指図による暴行・殴打 ③ 自動車(自動二輪車、原動機付自転車を含む。)、航空機(グライダー、飛行船およびモーターハン グライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機、パラプレーン等の超軽量動力機を含む。)、船舶(人力または風力を原動力とするものを除く。)、所有、使用または管理 ④ 狩猟 ⑤ 地震、噴火、洪水、津波または高潮、戦争、変乱、暴動、そうじょう、労働争議など ⑥ サイバー攻撃 (3) 被保険者と同居する親族に対する賠償責任 (4) 被保険者の所有、使用もしくは管理する財物の損壊についてその財物につき正当な権利を有する者に対して負担する賠償責任(ただし、団体活動中に練習・合宿などで一時的に使用または管理する宿泊設備・体育施設等を壊した場合は支払われます。) (5) 被保険者の占有を離れた飲食物または被保険者の占有を離れ施設外にあるその他の財物に起因する損害 (6) 学校、保育所の管理下における児童、生徒、学生または幼児の活動に起因する損害(ただし、大学、短大、専修学校、各種学校の学生、生徒が行うクラブ活動中に起因する損害には支払われます。) (7) ご加入の加入区分で補償ができない活動に起因する損害 (8) 被保険者が、団体活動を行い、または指導することを職務とする場合、その職務遂行に起因する損害(ただし、被保険者が他人に使用されて団体活動を行い、または指導している場合を除く。) (9) 被保険者が公務員(ただし、スポーツ推進委員、部活動指導員などの非常勤で団体活動を指導する者を除く。)として職務上遂行した業務に起因する損害 (10) 日本国外で行う活動に起因する事故(AW・BW・CW区分については一部対象となります。) (11) BW・CW区分の「団体での活動中および往復中」以外における就業中に起因する事故 (12) 補償期間外に発生した事故	突然死葬祭費用保険 (1) 次のような事由により生じた突然死 ① 被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失 ② 被保険者の自殺行為、犯罪行為、闘争行為、無資格運転、酒気帯び運転 ③ 被保険者の心神喪失 ④ 被保険者の妊娠、出産、早産または流産。外科的手術その他の医療処置 ⑤ 地震、噴火、津波、戦争その他の変乱、放射能汚染など (2) 学校、保育所の管理下の活動中に生じた児童、生徒、学生または幼児の突然死(ただし、大学、短大、専修学校、各種学校の学生、生徒が行うクラブ活動中に生じた突然死に対しては支払われます。) (3) AW・BW・CW区分の「団体での活動中および往復中」以外における突然死 (4) 日本国外での事故および補償期間外に発生した事故 (5) 傷害保険の死亡保険金としてお支払い対象となる死亡 (6) 生前購入された墓地、墓石、仏壇等、被保険者が死亡する前に負担された費用

公益財団法人 スポーツ安全協会

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-11 <https://www.sportsanzen.org>

0570-087109 [固定電話]

03-5510-0033 [携帯電話等]

LINE 公式アカウント



<引受幹事保険会社>

東京海上日動火災保険(株)

<担当課>

公務第2部文教公務室

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4 ラ・メール三番町10階

☎0120-233-801 (平日9:00~17:00)

<共同引受保険会社(令和6年4月予定)>

あいおいニッセイ同和 共栄 火災 損保ジャパン 大同 火災 東京海上日動 日新 火災 三井住友海上 AIG 損保

資料のご請求

各種資料のご請求は、スポーツ安全協会ホームページまたはお電話(☎0120-222-410※)で受け付けております。

※平日9:00~17:00 当電話番号では資料請求以外のご照会はお受けできません。

(令和6年度の各種資料は令和6年2月下旬より受付)

スポーツ安全保険

検索

●当補償制度は、スポーツ安全保険特約書に基づく傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外・就業中外担保)・突然死葬祭費用担保特約付帯普通傷害保険)および賠償責任保険(スポーツ安全協会賠償責任保険特約等付帯施設賠償責任保険・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)付帯普通傷害保険賠償責任担保条項・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外・就業中外担保)付帯普通傷害保険賠償責任担保条項)によって構成されています。

地域クラブ活動向け 運営管理アプリ

部活動の地域移行、 スグラム 「Sgrum」が運営を サポートします！

導入
費用

0円

月額

100(税別)
円~

利用できる!

※ 決済機能をご利用の場合は別途決済手数料が発生いたします。

※ 1世帯あたり



詳細はこちら

\\ こんなお悩みありませんか? /

会費徴収が
煩雑...出欠確認を
まとめたい...保護者への
連絡が大変...予定の共有を
簡単にしたい...

Sgrumアプリで一元管理

01 | 面倒な請求業務を効率化

お月謝や会費の請求や支払い管理をオンラインで簡単に実施できます。支払い状況の確認や、面倒な督促業務も効率化し、請求業務にかかる時間を大幅に削減します。

02 | 保護者への連絡対応を効率化

管理者から保護者へのお知らせ配信、連絡をアプリで実施できます。写真やPDFファイルの共有にも対応し、配信後に誰が既読で、誰が未読かも一覧で確認できます。

03 | 出欠の確認を効率化

アプリ上で会員の出欠状況を簡単に確認できます。出欠はスタッフ間で一覧で共有もできるので、情報連携がスムーズになります。当日の急な連絡にもメッセージ機能で対応可能です。

04 | 予定共有の手間を解決

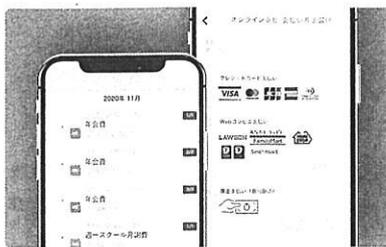
カレンダーで活動予定やイベントを一覧で表示できます。イベントに対する出欠管理、場所の地図表示にも対応。Googleカレンダーとの連携もできます。

Sgrumの充実した機能



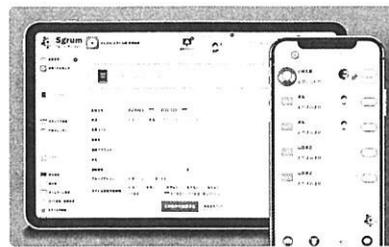
連絡・お知らせ機能

管理者と保護者間でSgrumアプリを通じてお知らせ・連絡の配信が可能。PCからの操作だけでなく、専用アプリからも情報を配信することが可能なため、外出中の緊急のお知らせ配信なども可能。配信ごとに、保護者一人ひとりの既読・未読の確認もできます。



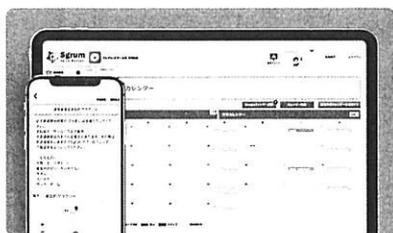
請求・支払い管理機能(決済機能)

会員・生徒の皆様はお月謝・レッスンの授業料をSgrumアプリからオンライン上で簡単にお支払いいただけます。翌月以降会員様が選択された決済方法にて自動的に引落がかり、支払い状況の確認も出来るので、これまで督促業務で追われていた時間も大幅に短縮できます。



出欠管理機能

練習やイベントの出席状況の確認や当日の出欠に関わる緊急連絡も管理者と保護者間でアプリを通じて対応可能です。オンラインで登録された出欠記録が一覧で確認できるため、出欠確認の手間が削減できます。



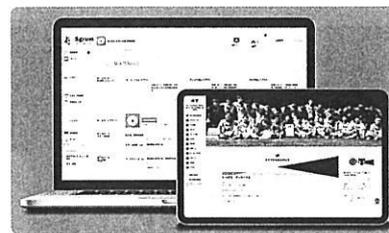
スケジュール共有機能

練習や試合、イベントのカレンダーを作成することで、予定を保護者と共有できます。カレンダー上で日ごとの出欠管理も可能です。



物品販売/動画共有機能

ウェアやユニフォーム、グッズなどをアプリ上で会員へ販売できます。商品の在庫や売上管理も可能です。また撮影した動画を保護者に配信し、活動の様子を共有できます。



ホームページ制作機能

テンプレートをもとに、ホームページが簡単に制作できます。お知らせやスケジュールも連動し、活動の様子を手間なく更新可能です。

活用事例・導入実績



京都府福知山市：一般社団法人福知山ユナイテッド

利用機能 連絡・お知らせ 部費徴収・請求管理 スケジュール共有・出欠管理

導入背景 部活動の地域移行に伴い福知山市の中学校支援事業として立ち上がったプロジェクト。運営、指導者、保護者、選手が繋がるSgrumに魅力を感じて導入を決めました。現場では保護者への情報発信や連絡対応、お月謝の請求管理といったさまざまな業務が発生します。Sgrumであれば、そのような煩雑な作業を1つにまとめて効率化することができるという期待から利用を開始しました。

成果 連絡やお知らせ業務の効率化 集金管理の煩雑さ解消 保護者からの評判UP



長崎県西彼杵郡長与町：長与スポーツクラブ

利用機能 連絡・お知らせ スケジュール共有・出欠管理 試合結果の配信

導入背景 長与町では学校で行われていた休日の運動部活動を廃止し、地域スポーツ活動へと運営を移行しています。その運営を長与町に唯一ある総合型地域地域クラブである長与スポーツクラブが担っています。部活動の運営にあたって、複数の学校部活動に所属する先生方や生徒への連絡手段をどうするか悩んでいたときに、Sgrumで指導者の権限や学生のグループを管理できることを知り、導入を決めました。

成果 連絡やお知らせ業務の効率化 広報活動の効率化 保護者からの評判UP

